

第Ⅶ編 その他

1. 標準断面発注

標準断面発注とは、施工箇所の標準的な断面から施工量を算出し、発注する工事である。この発注工事とする場合は、現場説明書追加事項等に「測量」及び「設計図等作成」を実施する旨を明記すること。

(1) 適用範囲

- ① 舗装工事(切削オーバーレイ、オーバーレイ及びこれらに類する工事)
- ② 河川工事(浚渫工及びこれらに類する工事)
- ③ その他(発注者が適用可能と判断したもの)

(2) 積算

測量費及び設計図等作成費は、共通仮設費の準備費に計上する。

① 路線測量(横断測量)

施工歩掛は次を標準とするが、現場条件等により、これにより難しい場合は別途考慮する。

(1 km 当たり)

名 称	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役	人	7.2	現地観測・測量
特殊作業員	人	5.3	現地観測・測量
土木一般世話役	人	2.3	横断面図作成
特殊作業員	人	1.5	横断面図作成
機械経費(レベル3級)	台日	7.2	
機械経費(ライトバン)	台日	7.2	供用日損料
ガソリン	ℓ	38.0	2.7 ℓ×14.4h
小計			
変化率(α)			上記の総額に対して変化率を乗ずる
諸雑費	式	1	

(注)

1. 横断測量の測点間距離は、20mを標準とし、縮尺は1/100とする。
2. 測点間距離を別途指示する場合は、測点数を延長により換算調整し、現場説明書追加事項等に明記すること。
(延長500m間を10mの測点間距離で測量指示する場合は、基本測量と同じ測点数となる)
3. 横断測量の測量幅は、7.5mを標準としており、これと異なる場合は変化率により補正する。
4. 曲線数は、0を標準としており、これと異なる場合は変化率により補正する。
5. 横断測量の日当作業量は1km/1日とする。

○測量変化率(α)

変化率(α)は次式により算出し、路線測量歩掛より算出される総額に乘じる。

$$\alpha = 0.5 + \alpha 1 + \alpha 2$$

a. 測量幅による変化率(α1)

測量幅	$W \leq 7.5m$	$7.5m < W \leq 15.0m$	$15.0m < W \leq 22.5m$	$22.5m < W \leq 30.0m$
変化率	0	+0.05	+0.1	+0.15

測量幅	$30.0m < W \leq 45.0m$	$45.0m < W \leq 75.0m$	$75.0m < W \leq 105m$	$105m < W$
変化率	+0.25	+0.35	+0.45	別途考慮

(注)

1. 水深が深く別途ボート等の器材が必要な場合は適用できない。
2. 浚渫工事において、低水護岸等で河川幅が広い場合は、工事作業幅を測量幅とする。ただし、必要により、起終点及び中間地点については、全河川幅を計測することとし、必要な延長を合わせて計上する。

b. 曲線数による変化率(α2)

単曲線換算曲線数	0	1	2, 3	4, 5	6, 7	8, 9	10以上
変化率	0	0	+0.1	+0.2	+0.3	+0.4	+0.5